

## 受(う)け付(つ)けは 終(お)わりました テナント(てなんと)として 払(はら)っている お金(かね)の 助成金(じょせいきん)に ついて

会社(かいしゃ)や 店(みせ)の 場所(ばしょ)を 借(か)りるための お金(かね)を 助(たす)ける 期間(きかん)が 6月(がつ)までに なりました

新型コロナウイルス(しんがたころなういるす)の 病気(びょうき)で 会社(かいしゃ)や お店(みせ)の 収入(しゅうにゅう)が 減(へ)った人(ひと)に 会社(かいしゃ)や お店(みせ)の 場所(ばしょ)を 借(か)りているお金(かね)を 助(たす)けます 今(いま)までは 4月(がつ)と5月(がつ)だけでしたが 新(あた)らしく 6月(がつ)も 助(たす)けることになりました

### 助(たす)ける お金(かね)＜助成金(じょせいきん)＞の額(がく)

\*一(いち)事業(じぎょう)者(しゃ)(会社(かいしゃ)や店(みせ))について 場所(ばしょ)を 借(か)りているお金(かね)の 2/3の額(がく)

\*会社(かいしゃ)や 店(みせ)を 借(か)りている お金(かね)の 2020年(ねん)4月分(がつぶん)から 6月分(がつぶん)に ついて

ひと月(つき)に10万円(まんえん)まで(一番(いちばん)もらえる場合(ばあい)30万円(まんえん))

借(か)りているお金(かね)に 敷金(しききん)や 礼金(れいきん)と 駐車場(ちゆうしゃじょう)代(だい)は 含(ふく)みません

\*いくつかの会社(かいしゃ)や お店(みせ)が ある人(ひと)は 合計(ごうけい)することができますが 助(たす)けてもらえるお金(かね)は 30万円(まんえん)までです

### 助(たす)ける 月(つき)

2020年(ねん)4・5・6月(がつ)

### 連絡先(れんらくさき)

船橋市テナント賃料助成金事務局（ふなばしし てなんと ちんりょう じょせいきん じむきょく）：047-436-3320

## 6月分（がつぶん）の申請（しんせい）の受付（うけつけ）を 始（はじ）める日（ひ）

2020年（ねん）6月（がつ）8日（にち）から

## すでに4・5月分（がつぶん）のお金（かね）をもらっている人（ひと）

船橋市（ふなばしし）から 特別（とくべつ）な 申請書（しんせいしょ）を 6月（がつ）8日（にち）から 順番（じゅんばん）に 送（おく）ります。

内容（ないよう）の 確認（かくにん）をして 連絡先（れんらくさき）などを 書（か）いて 送（おく）り 返（かえ）してください

## 助（たす）けるお金（かね）を 4月（がつ）から6月（がつ）まで もらってない人（ひと）

4月（がつ）から6月（がつ）まで まとめて申請（しんせい）できます  
申請（しんせい）の 方法（ほうほう）をみてください→①

## 助成金（じょせいきん）が もらえる対象（たいしょう）と 条件（じょうけん）

- \* 2020年（ねん）6月（がつ）30日（にち）までに 会社（かいしゃ）や 店（みせ）のために 借（か）りている 建物（たてもの）が 船橋市内（ふなばしし）ないにあること
- \* 2020年（ねん）2月（がつ）から6月（がつ）までの 収入（しゅうにゅう）が 前（まえ）の月（つき）と 比（くら）べて1/3少（すく）なくなっているか 少（すく）なくなりそうとき
- \* 今（いま）までに この助成金（じょせいきん）を もらっていない人（ひと）
- \* これからも船橋市（ふなばしし）で 会社（かいしゃ）や お店（みせ）をやろうと思（おも）っている 人（ひと）
- \* 暴力団（ぼうりょくだん）や 暴力団（ぼうりょくだん）の 人（ひと）と 関係（かんけい）がない人（ひと）

**助成金(じょせいきん)を もらえる対象(たいしょう)となる  
中小(ちゅうしょう)企業(きぎょう)者(しゃ)等(とう)の 範囲(はんい)**

下(した)の 表(ひょう)に 書(か)いてある 資本金(しほんきん)の額(がく)  
または 出資(しゅっし)の 総額(そうがく)か いつも働(はたら)いている  
人(ひと)の 数(かず)の どちらかに 当(あ)てはまるとき

	事業の種類 じぎょう しゅるい	資本金の額 または 出資の総額 しほんきん がく ま たは しゅっし そう がく 額	いつも働いている 人(ひと)の 数(かず)
会社や個人の人 かいしゃ こじん ひと	製造業 建設業 運輸業 せいぞうぎょう けんせつぎょう うんゆぎょう	3億円以下 おくえん いか	300人以下 にんいか
	卸売業 おろしうりぎょう	1億円以下 おくえんいか	100人以下 にんいか
	サービス業 ぎょう	5,000万円以下 まんえん いか	100人以下 にんいか
	小売業 こうりぎょう	5,000万円以下 まんえん いか	50人以下 にんいか
	その他の業種 た ぎょうしゅ	3億円以下 おくえん いか	300人以下 にんいか
宗教法人や政治団体ではないその他の法人 しゅうきょうほうじん せいじ だんたい た ほうじん	—	300人以下 にんいか	

上(うへ)に 書(か)いてあることと 当(あ)てはまっても 大(おお)きな企業  
(きぎょう)と 関係(かんけい)のある場合(ばあい)は もらえません

**会社(かいしゃ)や お店(みせ)をはじめてから 1年(ねん)を 過(す)  
ぎていない場合(ばあい)**

下(した)に書(か)いてあることの どれかー(ひと)つが あっていれば 助成金  
(じょせいきん)をもらえます

\* 2020年(ねん)1月(がつ)より 前(まえ)に 会社(かいしゃ)や 店(みせ)を  
始(はじめ)めた人(ひと)

2019年(ねん)12月(がつ)より 前(まえ)の月(つき)と 2020年(ねん)  
2月(がつ)から6月(がつ)の どれかー(ひと)つの月(つき) を比(くら)べて  
1/3減(へ)っているか 減(へ)りそうな 場合(ばあい)

\* 2020年(ねん)2月(がつ)から 後(あと)に 会社(かいしゃ)や 店(みせ)を  
始(はじめ)めた 人(ひと)

会社(かいしゃ)や お店(みせ)を 始(はじ)めるときに 思(おも)っていた収入(しゅうにゅう)と 2020年(ねん)2月(がつ)から 6月(がつ)の どれか一(ひと)つの 月(つき)を 比(くら)べて 1/3減(へ)っているか減(へ)りそうな 場合(ばあい)

## ① 申請(しんせい)の方法(ほうほう)

オンライン(おんらいん)か メール(めーる)か 郵便(ゆうびん)で 申請(しんせい)してください

### オンライン(おんらいん)での 申請方法(しんせいほうほう)

スマートフォン(すまーとふおん)でも 申請(しんせい)できます

下(した)に 書(か)いてある URLに アクセス(あくせす)してください

手続(てつづき)の 仕方(しかた)が 書(か)いて あるので その順番(じゅんばん)に 進(すす)めてください

[https://e-shinsei.city.funabashi.lg.jp/city-funabashi-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=52](https://e-shinsei.city.funabashi.lg.jp/city-funabashi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=52)



### メール(めーる)と 郵送(ゆうそう)での 申請方法(しんせいほうほう)

申請書(しんせいしょ)を 船橋市テナント賃料助成金事務局(ふなばしし てなん と ちんりょう じよせいきん じむきょく)へ 送(おく)ってください

メールアドレス(めーるあどれす) : [keieitaisaku@city.funabashi.lg.jp](mailto:keieitaisaku@city.funabashi.lg.jp)

〒273-8501 船橋市(ふなばしし)湊町(みなとちょう)2-10-25

メール(めーる)での申請(しんせい)は 5MB以内(いない)にしてください

一緒(いっしょ)に 送(おく)る データ(でーた)の 容量(ようりょう)が 大(おお)きいときは 申請者(しんせいしゃ) の名前(なまえ)を メール(めーる)に書(か)いて 何回(なんかい)かに 分(わ)けて 送(おく)ってください

メール(めーる)を送(おく)ってから 3日(にち)過(す)ぎても メール(めーる)の 返事(へんじ)がないときは 船橋市テナント賃料助成金事務局(ふなばしし てなんと ちんりょう じよせいきん じむきょく)へ 連絡(れんらく)してください

## 市役所(しやくしょ)で 申請(しんせい)するとき

申請(しんせい)に 必要(ひつよう)な 書類(しよるい)を 書(か)いてから 船橋市テナント賃料助成金事務局(ふなばしし てなんと ちんりょう じよせいきん じむきょく)に 来(き)てください

・場所(ばしょ)

船橋市役所(ふなばししやくしょ)本庁舎(ほんちょうしゃ)分室(ぶんしつ)会議室(かいぎしつ)3 (千葉県(ちばけん)合同(ごうどう)庁舎(ちょうしゃ))

建物(たてもの)は 船橋市役所(ふなばししやくしょ)の 南側(みなみがわ)にあります

・受付(うけつけ)時間(じかん)

月曜日(げつようび)から金曜日(きんようび)

午前(ごぜん)9時(じ)から午後(ごご)5時(じ)

土曜日(どようび)や 日曜日(にちようび)と 祝日(しゅくじつ)は 休(やす)みです

新型コロナウイルス(しんがたころなういるす)の 病気(びょうき)に ならないために 市役所(しやくしょ)に 持(も)ってこないで オンライン(おんらいん)か メール(めーる)や 郵送(ゆうそう)に してください

## 申請(しんせい)するのに 必要(ひつよう)なもの

・船橋市テナント賃料助成金交付申請書(ふなばしし てなんと ちんりょう じよせいきん こうふしんせいしょ)と 下(した)に 書(か)いてある 書類(しよるい)を 一緒(いっしょ)に 付(つ)けてください

・船橋市テナント賃料助成金交付申請書(ふなばしし てなんと ちんりょう じよせいきん こうふしんせいしょ) Eメール(めーる)用(よう)

[https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyoushoukou/002/p079184\\_d/fil/shinseisy\\_o.xlsx](https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyoushoukou/002/p079184_d/fil/shinseisy_o.xlsx)

・船橋市テナント賃料助成金交付申請書(ふなばしし てなんと ちんりょう じょせいきん こうふしんせいしよ) 郵送(ゆうそう)の場合(ばあい)と 持(も)ってくる 場合(ばあい)

[https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyoushoukou/002/p079184\\_d/fil/shinseisyo.pdf](https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyoushoukou/002/p079184_d/fil/shinseisyo.pdf)

申請書(しんせいしよ)の 書(か)き方(かた)

[https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyoushoukou/002/p079184\\_d/fil/kinyurei.pdf](https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyoushoukou/002/p079184_d/fil/kinyurei.pdf)

※消(き)えない ボールペン(ぼーるぺん)で 書(か)いてください

一緒(いっしょ)に 出(だ)す 書類(しよるい)

\*賃貸借契約書(ちんたいしゃく けいやくしよ) <借(か)りている 建物(たてもの)について 約束(やくそく)したことが 書(か)いてある 書類(しよるい)>の 写(うつ)し

\*借(か)りている 建物(たてもの)の 借(か)りている お金(かね)が わかる領収書(りょうしゅうしよ)など

\*船橋市内(ふなばししない)に 会社(かいしゃ)や お店(みせ)が あることが わかる書類(しよるい)

申(もう)し込(こ)む人(ひと)と お金(かね)を もらう銀行(ぎんこう)などの 口座(こうざ)の 名前(なまえ)が 違(ちが)う場合(ばあい)

下(した)に書(か)いてある 委任状(いにんじょう)も 一緒(いっしょ)に 出(だ)してください

オンライン(おんらいん)で 申請(しんせい)の 場合(ばあい)は この委任状(いにんじょう)は 郵送(ゆうそう)してください

[https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyoushoukou/002/p079184\\_d/fil/ininjo.pdf](https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyoushoukou/002/p079184_d/fil/ininjo.pdf)

申請(しんせい)期間(きかん)

2020年(ねん)4月(がつ)27日(にち)から

2021年(ねん)3月(がつ)15日(にち)まで

### お金(かね)がもらえるまでの時間(じかん)

申(もう)し込(こ)みの書類(しよるい)に 間違(まちが)えが なければ 一番(いちばん)短(みじか)くて 5日(にち)過(す)ぎた日(ひ)に 振(ふ)り込(こ)みがあります

土曜日(どようび)や 日曜日(にちようび)と 祝日(しゅくじつ)は 日数(にっすう)に 含(ふく)みません

日本語(にほんご) 連絡先(れんらくさき)

船橋市テナント賃料助成金事務局(ふなばしし てなんと ちんりょう じょせいきん じむきょく)

Eメールアドレス(Eめーる あどれす) : [keieitaisaku@city.funabashi.lg.jp](mailto:keieitaisaku@city.funabashi.lg.jp)

電話(でんわ) : 047-436-3320

月曜日(げつようび) から金曜日(きんようび)

午前(ごぜん) 9時(じ) から午後(ごご) 5時(じ)

日本語(にほんご)が よくわからない人(ひと)や 自分(じぶん)の 国(くに)の言葉(ことば)で 話(はなし)をしたい人(ひと)は 船橋市外国人総合相談窓口(ふなばしし がいこくじんそうごうそうだんまどぐち)に連絡(れんらく)してください

船橋市外国人総合相談窓口(ふなばしし がいこくじんそうごうそうだんまどぐち)

電話(でんわ) : 050-3101-3495

午前(ごぜん) 9時(じ) から午後(ごご) 5時(じ)

土曜日(どようび) 日曜日(にちようび) 祝日(しゅくじつ)は 休(やす)みです

2020.06.17